

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
【会社名】	信金中央金庫
【英訳名】	Shinkin Central Bank
【代表者の役職氏名】	理事長 田邊光雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03(5202)7711(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 須藤浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03(5202)7711(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 須藤浩
【縦覧に供する場所】	信金中央金庫 大阪支店 (大阪市中央区農人橋一丁目4番34号)
	信金中央金庫 名古屋支店 (名古屋市東区葵一丁目26番3号)
	信金中央金庫 神戸支店 (神戸市中央区八幡通三丁目2番1号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度第1四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	平成24年度第1四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	百万円	92,328	113,244	395,226
経常利益	百万円	19,456	20,039	37,898
四半期純利益	百万円	15,967	16,264	-
当期純利益	百万円	-	-	29,805
四半期包括利益	百万円	22,822	12,285	-
包括利益	百万円	-	-	63,791
純資産額	百万円	1,051,419	1,089,970	1,092,354
総資産額	百万円	32,189,080	32,005,338	30,248,492
1口当たり四半期純利益金額	円	3,391.36	3,454.42	-
1口当たり当期純利益金額	円	-	-	5,879.26
潜在出資調整後1口当たり 四半期純利益金額	円	-	-	-
潜在出資調整後1口当たり 当期純利益金額	円	-	-	-
自己資本比率	%	3.2	3.3	3.5
連結自己資本比率 (国内基準)	%	31.35	32.66	32.43

(注) 1. 本中金及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1口当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1口当たり情報」に記載しております。

3. 潜在出資調整後1口当たり四半期純利益金額及び潜在出資調整後1口当たり当期純利益金額は、潜在出資がないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(四半期末(期末)純資産の部合計 - 四半期末(期末)少数株主持分)を四半期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第21号に定められた算式に基づき算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、信金中央金庫グループ(本中金及び本中金の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において本中金グループ（本中金及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

・金融経済環境

当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年6月30日）における金融経済環境を振り返りますと、国内景気は、輸出が伸び悩んだものの、東日本大震災の復興関連需要により、公共事業や設備投資が堅調に推移するとともに、個人消費が緩やかに回復したことから、持ち直す動きとなりました。

一方、金融証券市場は、欧州債務問題による信用不安の拡大等により、投資家の質への逃避の動きが強まり、日米独の国債利回りが大きく低下するとともに、3月末に1万円台を回復していた日経平均株価は、6月に年初来安値を更新するなど軟調な展開となりました。

今後も復興需要の本格化による景気の下支え効果が見込まれるものの、欧州債務問題の拡大や海外の景気減速による輸出の下振れ懸念など、先行きの不透明感が払拭できない状況が続いております。

・連結経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、次のとおりです。

経常収益は、前年同期比209億円増加し1,132億円となりました。これは、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により、資金運用収益が減少したものの、国債等債券売却益の増加により、その他業務収益が増加したこと等によるものです。

一方、経常費用は同203億円増加し932億円となりました。これは、預金利息や債券利息の減少等により、資金調達費用が減少したものの、金融派生商品費用が増加したことにより、その他業務費用が増加したこと等によるものです。

これらの結果、経常利益は同5億円増加し200億円、四半期純利益は同2億円増加し162億円となりました。

また、報告セグメントである信金中央金庫の事業における経常収益は、前年同期比207億円増加し1,073億円となりました。一方、経常費用は同201億円増加し878億円となりました。

これらの結果、経常利益は同6億円増加し195億円、四半期純利益は同2億円増加し160億円となりました。

・連結財政状態

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、次のとおりです。

資産の部は、レポ取引による債券貸借取引支払保証金が前連結会計年度末比1兆964億円増加し1兆1,679億円、有価証券が国債・社債を中心に同2,535億円増加し20兆8,458億円、貸出金が国・政府関係機関向け貸出を中心に同2,893億円増加し5兆6,640億円となりました。

これらの結果、資産の部合計については、同1兆7,568億円増加し32兆53億円となりました。

負債の部は、預金が定期預金の増加を主因に前連結会計年度末比2兆1,924億円増加し23兆7,878億円となりました。また、レポ取引による債券貸借取引受入担保金が同2,720億円減少し1兆3,335億円となりました。

これらの結果、負債の部合計については、同1兆7,592億円増加し30兆9,153億円となりました。

純資産の部合計については、前連結会計年度末比ほぼ横ばいの1兆899億円となりました。

また、連結自己資本比率（国内基準）については、利益剰余金の増加や劣後ローンの弁済等に伴う控除項目の減少により、前連結会計年度末比0.23ポイント上昇し32.66%となりました。

不良債権比率は、前連結会計年度末比0.08ポイント低下し0.60%となり、貸出資産の状況は健全な水準にあります。

国内・海外別収支

当第1四半期連結累計期間において、国内では、資金運用収支が215億36百万円、役務取引等収支が53億57百万円、特定取引収支が36億47百万円、その他業務収支が10億2百万円となりました。

海外では、資金運用収支が39百万円、役務取引等収支が5百万円、特定取引収支が29百万円、その他業務収支が8百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が215億9百万円、役務取引等収支が49億91百万円、特定取引収支が36億74百万円、その他業務収支が8億67百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	19,744	39	34	19,749
	当第1四半期連結累計期間	21,536	39	66	21,509
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	72,477	39	75	72,441
	当第1四半期連結累計期間	63,626	39	74	63,591
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	52,733	-	41	52,691
	当第1四半期連結累計期間	42,090	-	7	42,082
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	5,213	6	371	4,848
	当第1四半期連結累計期間	5,357	5	370	4,991
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	8,351	9	775	7,584
	当第1四半期連結累計期間	8,331	8	771	7,568
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	3,137	3	403	2,736
	当第1四半期連結累計期間	2,974	3	400	2,576
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	6,143	17	34	6,125
	当第1四半期連結累計期間	3,647	29	2	3,674
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	6,230	17	91	6,156
	当第1四半期連結累計期間	3,875	29	61	3,842
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	87	-	57	30
	当第1四半期連結累計期間	228	-	59	168
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	545	10	144	679
	当第1四半期連結累計期間	1,002	8	143	867
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	2,157	11	216	1,952
	当第1四半期連結累計期間	36,775	10	217	36,569
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	2,702	1	72	2,631
	当第1四半期連結累計期間	35,772	2	73	35,701

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
 2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
 3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。
 4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間309百万円、当第1四半期連結累計期間252百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間における役務取引等収益は75億68百万円、役務取引等費用は25億76百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	8,351	9	775	7,584
	当第1四半期連結累計期間	8,331	8	771	7,568
うち預金・債券・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	156	-	0	156
	当第1四半期連結累計期間	115	-	0	115
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	118	-	0	118
	当第1四半期連結累計期間	106	-	0	106
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	1,987	9	472	1,524
	当第1四半期連結累計期間	1,832	8	470	1,369
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	563	-	0	562
	当第1四半期連結累計期間	575	-	0	574
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	910	-	0	910
	当第1四半期連結累計期間	1,060	-	0	1,060
うち受託業務	前第1四半期連結累計期間	4,332	-	293	4,038
	当第1四半期連結累計期間	4,494	-	299	4,195
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	3,137	3	403	2,736
	当第1四半期連結累計期間	2,974	3	400	2,576
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	30	-	-	30
	当第1四半期連結累計期間	37	-	-	37
うち代理貸付業務	前第1四半期連結累計期間	349	-	-	349
	当第1四半期連結累計期間	287	-	-	287

(注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

国内・海外特定取引の状況

当第1四半期連結累計期間における特定取引収益は38億42百万円、特定取引費用は1億68百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	6,230	17	91	6,156
	当第1四半期連結累計期間	3,875	29	61	3,842
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	193	17	91	119
	当第1四半期連結累計期間	181	29	61	148
うち特定取引有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結累計期間	5,930	-	-	5,930
	当第1四半期連結累計期間	3,578	-	-	3,578
うちその他の特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	106	-	-	106
	当第1四半期連結累計期間	115	-	-	115
特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	87	-	57	30
	当第1四半期連結累計期間	228	-	59	168
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	57	-	57	-
	当第1四半期連結累計期間	59	-	59	-
うち特定取引有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	30	-	-	30
	当第1四半期連結累計期間	168	-	-	168
うち特定金融派生商品費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	23,540,660	-	12,630	23,528,029
	当第1四半期連結会計期間	23,800,926	-	13,080	23,787,845
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,588,702	-	6,590	1,582,111
	当第1四半期連結会計期間	1,599,027	-	7,846	1,591,180
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	21,627,169	-	6,035	21,621,134
	当第1四半期連結会計期間	21,957,838	-	5,228	21,952,609
うちその他	前第1四半期連結会計期間	324,788	-	4	324,783
	当第1四半期連結会計期間	244,060	-	5	244,055
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	23,008	-	-	23,008
	当第1四半期連結会計期間	21,486	-	-	21,486
総合計	前第1四半期連結会計期間	23,563,668	-	12,630	23,551,038
	当第1四半期連結会計期間	23,822,413	-	13,080	23,809,332

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金
 4. 定期性預金 = 定期預金 + 積立定期預金
 5. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付信金中金債	前第1四半期連結会計期間	4,254,930	-	6,330	4,248,600
	当第1四半期連結会計期間	3,871,160	-	2,100	3,869,060

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

a 直接貸出

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,928,203	100.00	5,365,068	100.00
製造業	312,877	6.35	269,753	5.03
農業, 林業				
漁業	7,000	0.14	5,500	0.10
鉱業, 採石業, 砂利採取業	950	0.02	900	0.02
建設業	24,922	0.51	20,466	0.38
電気・ガス・熱供給・水道業	133,096	2.70	127,879	2.38
情報通信業	83,344	1.69	88,532	1.65
運輸業, 郵便業	325,563	6.61	299,548	5.58
卸売業, 小売業	309,671	6.28	334,744	6.24
金融業, 保険業	839,367	17.03	832,484	15.52
不動産業, 物品賃貸業	813,624	16.51	865,729	16.14
地方公共団体	582,568	11.82	499,132	9.30
その他	1,495,218	30.34	2,020,397	37.66
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00	0	100.00
政府等				
金融機関				
その他	0	100.00	0	100.00
合計	4,928,203		5,365,069	

(注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 「国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。

b 代理貸付

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	353,211	100.00	298,992	100.00
製造業	25,324	7.17	20,073	6.71
農業, 林業	1,486	0.42	1,004	0.34
漁業	156	0.04	124	0.04
鉱業, 採石業, 砂利採取業	94	0.02	81	0.03
建設業	11,082	3.14	9,063	3.03
電気・ガス・熱供給・水道業	169	0.05	178	0.06
情報通信業	389	0.11	424	0.14
運輸業, 郵便業	5,829	1.65	5,020	1.68
卸売業, 小売業	25,243	7.15	21,782	7.29
金融業, 保険業	310	0.09	298	0.10
不動産業, 物品賃貸業	207,400	58.72	177,639	59.41
地方公共団体				
その他	75,722	21.44	63,302	21.17
合計	353,211		298,992	

(注)「国内」とは、本中金のみであります。

c 合計

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,281,415	100.00	5,664,061	100.00
製造業	338,202	6.40	289,826	5.12
農業, 林業	1,486	0.03	1,004	0.02
漁業	7,156	0.14	5,624	0.10
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,044	0.02	981	0.02
建設業	36,005	0.68	29,529	0.52
電気・ガス・熱供給・水道業	133,265	2.52	128,057	2.26
情報通信業	83,733	1.59	88,956	1.57
運輸業, 郵便業	331,392	6.27	304,569	5.38
卸売業, 小売業	334,914	6.34	356,526	6.29
金融業, 保険業	839,678	15.90	832,782	14.70
不動産業, 物品賃貸業	1,021,024	19.33	1,043,369	18.42
地方公共団体	582,568	11.03	499,132	8.81
その他	1,570,941	29.75	2,083,700	36.79
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00	0	100.00
政府等				
金融機関				
その他	0	100.00	0	100.00
合計	5,281,415		5,664,061	

(注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 「国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。

第3【提出会社の状況】

1【出資等の状況】

(1)【出資の総口数等】

イ【普通出資】

【出資の総口数】

種類	普通出資の総口数の最高限度(口)
一般普通出資	
特定普通出資	
計	

- (注) 1. 平成21年2月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、信用金庫法に基づく出資の一形態として、既存の普通出資とは配当率の異なる普通出資(特定普通出資)の受入ができることとなりました。このため、既存の普通出資を「一般普通出資」としております。
2. 普通出資の総口数および種類ごとの総口数の最高限度は、信用金庫法上定款で定める事項とされていないため、定款に規定しておりません。

【払込済出資】

種類	第1四半期会計期間末現在 払込済出資総口数(口) (平成24年6月30日)	提出日現在払込済出 資総口数(口) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
一般普通出資	4,000,000	4,000,000	該当ありません。	議決権を有しております。
計	4,000,000	4,000,000		

- (注) 本中金の定款において、本中金の普通出資は、額面出資(出資1口の金額10万円)と定められております。

ロ【優先出資】

【出資の総口数】

種類	優先出資の総口数の最高限度(口)
A種優先出資	1,000,000
B種優先出資	1,000,000
計	2,000,000

- (注) 1. 平成21年2月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、既存の優先出資(A種優先出資)と種類の異なる優先出資(B種優先出資)として、社債型優先出資を発行することができることとなりました。このため、既存の優先出資を「A種優先出資」としております。
2. 平成21年6月24日開催の通常総会における定款変更の決議により、優先出資の総口数の最高限度は、定款第25条で次のように規定することとなりました。
- 「本金庫の発行する優先出資の総口数の最高限度は200万口とし、このうち100万口はA種優先出資、100万口はB種優先出資とする。ただし、優先出資につき消却があつたときは、これに相当する口数を減ずる。」

【発行済出資】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行済出資総口数(口) (平成24年6月30日)	提出日現在発行済出 資総口数(口) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
A種優先出資	708,222	708,222	東京証券取引所	(注)
計	708,222	708,222		

(注) A種優先出資の内容は、次のとおりであります。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

- (1) 優先出資の額面金額は10万円とする。
- (2) 本中金は、優先出資者(優先出資の登録優先出資質権者を含む、以下同じ。)に対しては、会員(会員とは「信用金庫」をいう、以下同じ。)に先立って剰余金の配当(以下「優先配当」という。)を行うものとする。優先配当の額の額面金額に対する率(以下「優先配当率」という。)は、年3分とする。
- (3) 本中金は、会員に対して普通出資額に応じて配当を行うときは、優先出資者に対して、優先配当以外の剰余金の配当(以下「参加配当」という。)を行うものとする。優先配当率および参加配当の額の額面金額に対する率の合計の最高限度は、年80割とする。
- (4) 優先配当率は、優先出資の分割が行われたときは、次の算式により調整する。ただし、当該優先出資の分割に係る総会の決議でこれと異なる定めをしたときは、この限りでない。

$$\text{調整後の優先配当率} = \text{調整前の優先配当率} \times \frac{\text{分割前の発行済優先出資の総口数}}{\text{分割後の発行済優先出資の総口数}}$$

- (5) 前項の場合において、計算の結果0.01パーセント未満の端数が生ずるときは、その端数を切り上げるものとする。
- (6) 優先出資者に対する剰余金の配当の額が優先配当の額を下回ったときは、その下回った額は、翌事業年度の優先配当の額に加算されないものとする。
- (7) 本中金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条の規定により、優先出資の消却を行うことができる。本中金は、優先出資の消却を行おうとするときは、内閣総理大臣の認可を受けなければならない。優先出資の消却は、市場相場等の時価による買入れによって行うものとする。
- (8) 本中金の解散のときの残余財産の分配は、次に掲げる順序に従って行う。
優先出資者に対して、優先出資の額面金額と経過優先配当金相当額(残余財産の分配が行われる日(以下「分配日」という。)において、分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から分配日(同日を含む。)までの日数に優先配当の額を乗じた金額を365で除して得られる額(その額に円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。))を合計した額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をそれぞれその口数に応じて分配する。
会員に対して、普通出資1口の金額に払込済普通出資の総口数を乗じて得た額をそれぞれその口数に応じて分配する。
前各号の分配を行なった後、なお残余があるときは、優先出資者および会員に対してそれぞれその口数に応じて分配する。
- (9) 協同組織金融機関の優先出資に関する法律第17条の規定により、優先出資者は、優先出資について、会員による総会における議決権その他の信用金庫法による会員の権利を有しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【出資総口数、出資金等の推移】

イ【一般普通出資】

年月日	払込済出資 総口数増減数 (口)	払込済出資 総口数残高 (口)	普通出資金 増減額 (千円)	普通出資金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		4,000,000		400,000,000		

ロ【A種優先出資】

年月日	発行済出資 総口数増減数 (口)	発行済出資 総口数残高 (口)	優先出資金 増減額 (千円)	優先出資金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		708,222		90,998,413		100,678,413

(6) 【大口出資者の状況】

イ【一般普通出資】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

ロ【A種優先出資】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

イ【一般普通出資】

【払込済出資】

平成24年6月30日現在

区分	出資口数(口)	議決権の数(個)	内容
無議決権出資			
議決権制限出資(自己出資等)			
議決権制限出資(その他)			
完全議決権出資(自己出資等)			
完全議決権出資(その他)	4,000,000	271	議決権は所有出資口数に 関係なく1会員につき1 個であります。
払込済出資総口数	4,000,000		
総出資者の議決権		271	

(注) 1単元の出資口数を定めていないため、「単元未満出資」について記載していません。

【自己出資等】

該当ありません。

口【A種優先出資】
 【発行済出資】

平成24年6月30日現在

区分	出資口数(口)	議決権の数(個)	内容
無議決権出資	708,222		会員による総会における議決権その他の信用金庫法による会員の権利を有しません。
議決権制限出資(自己出資等)			
議決権制限出資(その他)			
完全議決権出資(自己出資等)			
完全議決権出資(その他)			
発行済出資総口数	708,222		
総出資者の議決権			

(注) 1単元の出資口数を定めていないため、「単元未満出資」について記載しておりません。

【自己出資等】

該当ありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 本中金の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産、負債及び純資産の分類並びに収益及び費用の分類は、「信用金庫法施行規則」（昭和57年大蔵省令第15号）に準拠しております。
2. 本中金は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
現金及び預け金	1,963,108	1,954,796
買入手形及びコールローン	663,867	714,976
買現先勘定	73,990	63,986
債券貸借取引支払保証金	71,529	1,167,940
買入金銭債権	392,916	368,953
特定取引資産	463,463	494,871
金銭の信託	181,193	203,556
有価証券	20,592,299	20,845,873
貸出金	5,374,701	5,664,061
外国為替	3,126	6,908
その他資産	292,485	320,974
有形固定資産	74,653	74,822
無形固定資産	15,778	15,078
繰延税金資産	10,853	7,331
債務保証見返	102,672	128,557
貸倒引当金	28,069	27,275
投資損失引当金	78	76
資産の部合計	30,248,492	32,005,338
負債の部		
預金	21,595,428	23,787,845
譲渡性預金	450	21,486
債券	3,953,960	3,869,060
特定取引負債	136,023	130,953
借入金	792,410	751,300
売渡手形及びコールマネー	497,739	510,322
債券貸借取引受入担保金	1,605,617	1,333,590
外国為替	162	70
その他負債	441,464	352,568
賞与引当金	1,476	884
役員賞与引当金	69	-
退職給付引当金	21,609	21,741
役員退職慰労引当金	529	458
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	23	26
再評価に係る繰延税金負債	6,499	6,499
債務保証	102,672	128,557
負債の部合計	29,156,138	30,915,368

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
出資金	490,998	490,998
資本剰余金	100,678	100,678
利益剰余金	410,621	412,282
会員勘定合計	1,002,298	1,003,959
その他有価証券評価差額金	156,850	177,746
繰延ヘッジ損益	85,557	111,057
土地再評価差額金	14,495	14,495
為替換算調整勘定	4,163	3,666
その他の包括利益累計額合計	81,625	77,517
少数株主持分	8,430	8,493
純資産の部合計	1,092,354	1,089,970
負債及び純資産の部合計	30,248,492	32,005,338

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
経常収益	92,328	113,244
資金運用収益	72,441	63,591
(うち貸出金利息)	11,702	10,308
(うち有価証券利息配当金)	57,521	51,262
役務取引等収益	7,584	7,568
特定取引収益	6,156	3,842
その他業務収益	1,952	36,569
その他経常収益	¹ 4,193	¹ 1,672
経常費用	72,872	93,205
資金調達費用	53,001	42,335
(うち預金利息)	23,862	17,710
(うち債券利息)	12,806	9,926
役務取引等費用	2,736	2,576
特定取引費用	30	168
その他業務費用	2,631	35,701
経費	11,315	11,379
その他経常費用	² 3,156	² 1,043
経常利益	19,456	20,039
特別利益	-	-
特別損失	12	4
固定資産処分損	12	4
その他の特別損失	-	0
税金等調整前四半期純利益	19,443	20,034
法人税、住民税及び事業税	236	171
法人税等調整額	3,116	3,469
法人税等合計	3,353	3,641
少数株主損益調整前四半期純利益	16,090	16,393
少数株主利益	123	129
四半期純利益	15,967	16,264

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	16,090	16,393
その他の包括利益	6,731	4,107
その他有価証券評価差額金	63,276	20,895
繰延ヘッジ損益	56,863	25,500
為替換算調整勘定	318	496
四半期包括利益	22,822	12,285
親会社株主に係る四半期包括利益	22,698	12,156
少数株主に係る四半期包括利益	123	129

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 本中金及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第1四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
破綻先債権額	415百万円	649百万円
延滞債権額	12,380百万円	11,368百万円
3ヵ月以上延滞債権額	77百万円	188百万円
貸出条件緩和債権額	23,725百万円	22,310百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	
貸倒引当金戻入益	1,213百万円	貸倒引当金戻入益	596百万円
株式等売却益	2,375百万円	株式等売却益	407百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	
株式等売却損	2,187百万円	株式等売却損	900百万円
株式等償却	965百万円	株式等償却	142百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	1,877百万円	2,056百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	1口当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 通常総会	普通出資	10,000	2,500	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金
	優先出資	4,603	6,500	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	1口当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 通常総会	普通出資	10,000	2,500	平成24年3月31日	平成24年6月20日	利益剰余金
	優先出資	4,603	6,500	平成24年3月31日	平成24年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	信金中央金庫の事業				
経常収益	86,581	6,913	93,495	1,166	92,328
セグメント利益	15,789	459	16,249	281	15,967

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社9社であります。連結子会社においては、信託・銀行業務、証券業務、投資顧問・投資信託業務、保証業務、ベンチャーキャピタル・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。
3. セグメント利益の調整額 281百万円には、少数株主利益 123百万円、セグメント間取引消去等 158百万円が含まれております。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益との調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	信金中央金庫の事業				
経常収益	107,364	7,012	114,377	1,133	113,244
セグメント利益	16,082	449	16,531	267	16,264

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社8社であります。連結子会社においては、信託・銀行業務、証券業務、投資顧問・投資信託業務、保証業務、ベンチャーキャピタル・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。
3. セグメント利益の調整額 267百万円には、少数株主利益 129百万円、セグメント間取引消去等 138百万円が含まれております。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益との調整を行っております。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金及び預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	3,369,690	3,447,545	77,854
地方債	81,925	82,465	540
短期社債	-	-	-
社債	292,274	293,043	769
その他	348,317	379,688	31,371
合計	4,092,207	4,202,743	110,535

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、引続き市場価格を時価と見なせない状況であると判断し、当連結会計年度末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。これにより、市場価格に基づき時価を算定した場合と比較して、「国債」の時価および差額は9,922百万円増加しております。変動利付国債に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティ等が主な価格決定変数であります。

3. 海外CLO(ローン担保証券)等、一部の証券化商品については、従来、ブローカーから入手した価格等をもって時価としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、引続きブローカーから入手した価格等を時価と見なせない状況であると判断し、当連結会計年度末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。これにより、ブローカーから入手した価格等をもって時価とした場合に比べ、「その他」の時価および差額は26,543百万円増加しております。

経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定した証券化商品は、海外の事業会社向け担保付ローンを裏付資産とするCLO等であり、これらの連結貸借対照表計上額は256,261百万円であります。

これらの商品に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、類似する資産のデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等が主な価格決定変数であります。

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	3,281,718	3,368,570	86,852
地方債	73,555	73,976	420
短期社債	9,997	9,999	1
社債	274,295	275,081	786
その他	324,557	352,601	28,043
合計	3,964,124	4,080,229	116,105

(注) 1. 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、引続き市場価格を時価と見なせない状況であると判断し、当第1四半期連結会計期間末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。これにより、市場価格に基づき時価を算定した場合と比較して、「国債」の時価および差額は6,612百万円増加しております。

変動利付国債に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティ等が主な価格決定変数であります。

3. 海外CLO（ローン担保証券）等、一部の証券化商品については、従来、ブローカーから入手した価格等をもって時価としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、引続きブローカーから入手した価格等を時価と見なせない状況であると判断し、当第1四半期連結会計期間末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。これにより、ブローカーから入手した価格等をもって時価とした場合に比べ、「その他」の時価および差額は23,660百万円増加しております。

経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定した証券化商品は、海外の事業会社向け担保付ローンを裏付資産とするCLO等であり、これらの四半期連結貸借対照表計上額は236,241百万円であります。

これらの商品に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、類似する資産のデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等が主な価格決定変数であります。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	50,224	47,666	2,558
債券	11,594,011	11,776,897	182,886
国債	10,250,769	10,423,738	172,968
地方債	211,955	214,877	2,921
短期社債	-	-	-
社債	1,131,286	1,138,282	6,996
その他	4,885,710	4,944,331	58,620
合計	16,529,946	16,768,895	238,948

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式及び投資信託については、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それら以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しております。

2. その他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は除いております。

3. その他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が帳簿価額に対して30%以上下落しており、かつ、過去の一定期間の下落率等を勘案し、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として減損処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,325百万円（うち、株式1,273百万円、その他1,052百万円）であります。

4. 実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、引続き市場価格を時価と見なせない状況であると判断し、当連結会計年度末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。これにより、市場価格に基づき時価を算定した場合と比較して、「国債」の連結貸借対照表計上額及び差額は20,907百万円増加しております。

変動利付国債に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティ等が主な価格決定変数であります。

5. 海外CLO（ローン担保証券）等、一部の証券化商品については、従来、ブローカーから入手した価格等をもって時価としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、引続きブローカーから入手した価格等を時価と見なせない状況であると判断し、当連結会計年度末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。これにより、ブローカーから入手した価格等をもって時価とした場合に比べ、「その他」の連結貸借対照表計上額および差額は10,751百万円増加しております。

経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定した証券化商品は、海外の事業会社向け担保付ローンを裏付資産とするCLO等であり、これらの連結貸借対照表計上額は235,434百万円であります。

これらの商品に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、類似する資産のデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等が主な価格決定変数であります。

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	49,701	42,062	7,639
債券	12,206,301	12,429,989	223,687
国債	10,488,201	10,699,188	210,986
地方債	221,726	224,768	3,042
短期社債	-	-	-
社債	1,496,373	1,506,032	9,658
その他	4,604,840	4,656,060	51,219
合計	16,860,844	17,128,112	267,268

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、株式及び投資信託については、当第1四半期連結会計期間末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それら以外については、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しております。

2. その他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は除いております。

3. その他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が帳簿価額に対して30%以上下落しており、かつ、過去の一定期間の下落率等を勘案し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として減損処理しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、142百万円（全て株式）であります。

4. 実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、引続き市場価格を時価と見なせない状況であると判断し、当第1四半期連結会計期間末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。これにより、市場価格に基づき時価を算定した場合と比較して、「国債」の四半期連結貸借対照表計上額及び差額は19,602百万円増加しております。

変動利付国債に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティ等が主な価格決定変数であります。

5. 海外CLO（ローン担保証券）等、一部の証券化商品については、従来、ブローカーから入手した価格等をもって時価としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、引続きブローカーから入手した価格等を時価と見なせない状況であると判断し、当第1四半期連結会計期間末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。これにより、ブローカーから入手した価格等をもって時価とした場合に比べ、「その他」の四半期連結貸借対照表計上額および差額は9,656百万円増加しております。

経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定した証券化商品は、海外の事業会社向け担保付ローンを裏付資産とするCLO等であり、これらの四半期連結貸借対照表計上額は219,318百万円であります。

これらの商品に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、類似する資産のデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等が主な価格決定変数であります。

(金銭の信託関係)

1 . 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

1 . ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	25,824,026	29,974	29,974
	金利オプション	-	-	-
	その他	6,626,103	32,026	10,069
	合計	-	2,052	19,905

(注) 1 . 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 . 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 6月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	25,892,394	39,124	39,124
	金利オプション	-	-	-
	その他	7,379,828	42,587	19,330
	合計	-	3,462	19,794

(注) 1 . 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

2 . 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	通貨先物	-	-	-
取引所	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	80,851	1,535	1,535
	為替予約	85,532	35	35
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	1,571	1,571

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	通貨先物	-	-	-
取引所	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	72,618	1,375	1,375
	為替予約	175,128	145	145
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	1,520	1,520

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	13,338	7	7
	債券先物オプション	12,000	18	3
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	11	10

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	24,577	6	6
	債券先物オプション	3,900	4	1
店頭	債券店頭オプション	13,000	17	3
	その他	-	-	-
	合計	-	19	12

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金等の有利息の金融資産・負債	6,464,098	136,594
金利スワップの特例処理	金利スワップ	満期保有目的の債券、債券(負債)	2,676,000	22,807
	合計	-	-	159,401

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金等の有利息の金融資産・負債	6,314,246	169,844
金利スワップの特例処理	金利スワップ	満期保有目的の債券、債券(負債)	2,596,000	39,968
	合計	-	-	209,813

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券、預け金等	1,037,908	4,349
	為替予約		641,535	20,311
為替予約等の振 当処理	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	-	-	-
	合計	-	-	15,962

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券、預け金等	1,005,312	5,383
	為替予約		479,971	9,050
為替予約等の振 当処理	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	-	-	-
	合計	-	-	14,433

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(1口当たり情報)

1口当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1口当たり四半期純利益金額	円	3,391.36	3,454.42
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	15,967	16,264
四半期純利益から控除する金額	百万円	-	-
1口当たり四半期純利益金額の 算定に用いられた四半期純利益	百万円	15,967	16,264
期中平均出資口数	口	4,708,222	4,708,222
うち普通出資口数	口	4,000,000	4,000,000
うち優先出資口数	口	708,222	708,222

なお、潜在出資調整後1口当たり四半期純利益金額については、潜在出資がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

信金中央金庫
理事会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水守 理智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている信金中央金庫の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、信金中央金庫及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

信金中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本中金（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。